



地域循環共生圏づくり支援体制構築事業 参加団体の公募について

令和6年1月
環境省 大臣官房 地域政策課



本説明会の注意事項

- ・ 本日の説明会動画は後日アーカイブ動画として公開するため、録画いたします。
- ・ 質問は、画面下部のQ&Aボタンからお願いします。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。
- ・ 質疑応答については、後ほど表形式でとりまとめて報道発表ページに公開予定ですので、ご承知おきください。

本日の流れ

1. 本事業の概要と本公募の目的
2. 事業実施体制等
3. 公募方法等
4. 参考資料
5. 質疑応答

1.本事業の概要と本公募の目的

地域循環共生圏 = 自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済課題の同時解決

自立した地域

自ら課題を解決し続け、
地域づくりを持続できる地域

地域資源の持続的活用による
ローカルSDGs事業の創出

事業を生み出し続ける
地域プラットフォーム

分散型ネットワーク

人・モノ・資金の循環

- ・食料、水、木材、再生可能エネルギー
(自然資源、生態系サービス)
- ・関係・交流人口、技術の提供・支援
- ・地域産品の消費、エコツーリズムへの参加
- ・クラウドファンディング、企業版ふるさと納税 など

自立した地域

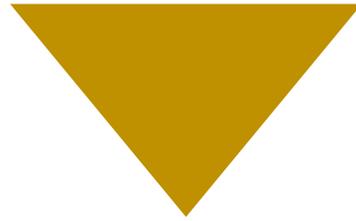
自立した地域

社会・経済を支える森・里・川・海 = 豊かな自然環境

地域循環共生圏（2018年、閣議決定）とは、**地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）**を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして**地域同士が支え合うネットワークを形成**する「自立・分散型社会」を示す考え方。

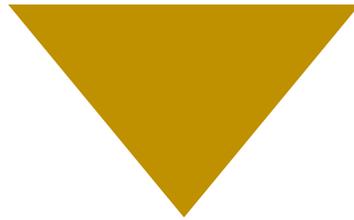
その際、私たちの暮らしが、森里川海つながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。

「自立した地域」とは？



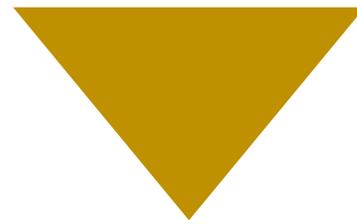
**自ら課題を解決し続け
地域づくりを持続できる地域**

「地域課題を解決し続ける」 には？



- ・ **地域の課題やありたい姿を検討し、課題を解決する事業や取組を生み出し続ける**
- ・ **そうした主体性を持った地域の人たちのネットワークである地域プラットフォームをつくる**

「課題を解決する事業や取組」 とは？



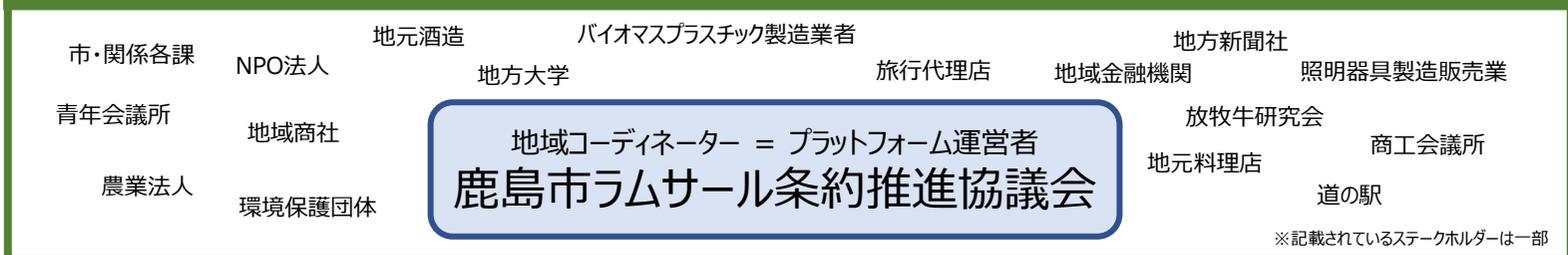
「ローカルSDGs事業」

①地域資源の活用

②地域の、脱炭素や里山の荒廃といった環境面、
地域経済の活性化といった経済面、地域の雇用と
いった社会面を同時に良くしていく

鹿島市ラムサール条約推進協議会（活動地域：佐賀県鹿島市内）

形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 80 団体



成果

創出した
ローカル
SDGs
事業の数

23



ラムサールブランド商品の開発・販売

- ラムサール条約湿地である肥前鹿島干潟の保全に寄与する商品に対して専用シールを貼付。当該シールを事業者に買い取ってもらうことで、商品のブランド化と、商品売上げの一部が協議会の設置する基金に還元される仕組みを構築
- 基金は干潟の保全活動に活用しており、累計100万円を突破
- ラムサールブランド商品は主に、干潟に隣接している道の駅鹿島で販売
- 商品の一部は、東京ソラマチで開催されたSDGs関連ポップアップショップでも販売



酒蔵ツーリズムにおける脱炭素化

- 肥前浜宿には酒蔵が多く、イベント時には全国から8万人以上の観光客が来訪するが、試飲用のプラスチックカップの大量廃棄が課題
- そこで、米等の国産バイオマス資源を活用して作られるプラスチック樹脂素材により試飲用プラスチックカップを製作し、酒蔵ツーリズムにおける脱炭素化を推進
- 同プラスチック樹脂素材は、肥前鹿島干潟のゴミ拾い活動時のゴミ袋としても活用予定



グリーンインフラ日本酒の開発・販売

- 鹿島市山間部の棚田は、土砂崩れを防ぐグリーンインフラ(GI)として機能しており、干潟への土砂流入による環境悪化を防いでいるが、耕作放棄が進んでいる
- このため、棚田で栽培した米を地元の酒蔵が買い取って醸造し、「グリーンインフラ日本酒」として販売。この際、地銀が設置した地域商社を介して販路拡大し、販売開始約1月で約3000本を販売
- 酒粕等の廃棄物は、耕作放棄地で放牧している経産牛のエコフィードへの活用、酒蔵ツーリズムで使用されるプラスチックカップの材料として使用

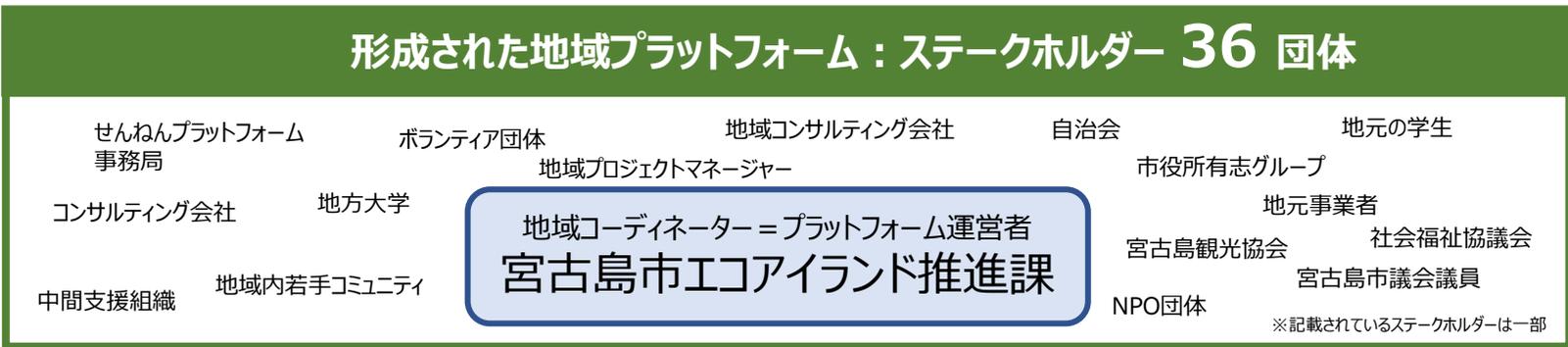


カモの食害対策 × エコツアー

- 干潟では、リ養殖が盛んだが、カモによる食害のため、干潟の保全に対する漁師の理解・協力が得られにくいことが課題
- LEDによる野鳥の誘導技術を持つ企業と連携し、カモを干潟から追い払いつつライトアップし、ナイトツーリズムのコンテンツを生成。旅行会社と連携してモニターツアーを開催

宮古島市（活動地域：沖縄県宮古島市内）

形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 36 団体



成果

創出した
ローカル
SDGs
事業の数

17



ローカルSDGs事業を生み出し続ける仕組み

- 島を持続させたい人を発掘し、賛同する市民で応援して事業化を目指す仕組みを構築
- 二ヶ月に一度ソーシャルシネマの上映会及び島の将来を語り合う公開座談会、市民がアイデアを発表し、協働を投げかけるイベントを開催。FMとの連携、SNS活用により、島外の人ともつながり、賛同応援を得る（R3実績：発表者2名、401件の賛同、240件を超える支援表明）
- R4より企業版ふるさと納税3000万円(3年間)を活用し、プラットフォームの自走・法人化を進めることを検討



集落の活性化（狩俣地区）

- 子供の送迎、病院通いのために、EVカーシェアリングサービスを公民館が開始
- 公民館屋根に、地域新電力が第三者所有モデルで太陽光パネルを設置しEVに活用
- 公民館に調理場を整備し、地元シェフを招いた予約制レストランを営業。未利用魚や地産野菜を活用した弁当を販売する法人設立を検討
- 子供たちの遊び場、地域の見守りの場として、学校内にツリーハウスを整備

出場者2. 佐々木有希さん
 本島出身2男の母、コミュニティ「森がはらばら」のリーダー！

課題

- 道路・畑・茂みにポイ捨てゴミが存在
- いくら拾ってもゴミが無くならない現状

アイデア

ごみゼロの島を達成する為のごみゼロネットワークをつくる！



宮古島市のごみをゼロにするためのネットワークづくり

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体プロジェクト
- ごみのポイ捨て、海洋プラスチック問題に、市民のネットワークを構築し、ごみゼロの島を目指す
- 賛同した島内外の関係者がミーティングを開催し、効果的・効率的なごみ拾い・回収方法を検討
- 学童団体によるごみ箱の試験設置、高校生と企業が連携したごみの位置を共有するアプリ開発が進められている

出場者1. 松原正明さん
 宮古島しづ、和歌山で自然栽培農業、ふかふか「らぶらみ」経営、「江戸めばの森」オーナー。

課題

- 害獣として殺処分されるクジャク
- 食卓に並ぶお肉は輸入に頼っている現状

アイデア

ジビエを通して食育の機会をつくりたい！



クジャクのジビエを通じた食育の機会創出

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体のプロジェクト
- 島の生態系への悪影響、農業被害をもたらすクジャクを、駆除するだけでなく、ジビエでの活用を目指す
- 衛生的に処理できる食肉加工施設の設計等をせんねん祭賛同者の協力を得て実施。施設整備には国の補助制度活用を検討
- 食品パッケージのデザイン等は、同賛同者の協力を得てクラウドファンディングを検討

特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金（活動地域：徳島県内）

形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 49 団体

ツアー事業者	生活協同組合	ボランティア団体	県・経営推進課	(株) 酒造	小学校	(NPO) 農産物食品開発
航空会社	地方銀行	地方大学	(公財) 産業振興に関する機構	グリーン社会推進課		
肥料会社	地元窯元 (大谷焼)				(一社) 観光ガイド	空港管理会社
地域商社					リゾートホテル	農業協同組合
自治会	市・農林水産課				食料品小売店	首都圏の大学
	環境政策課					

地域コーディネーター = プラットフォーム運営者
NPO法人とくしまコウノトリ基金

※記載されているステークホルダーは一部

成果

創出した
ローカル
SDGs
事業の数

32



エコツアー商品開発

- ・コウノトリ生息地をフィールドに、保全活動を紹介し、コウノトリ配慮型商品の生産事業者を訪問するツアーを2つのガイド団体と共同開発。コウノトリに関する環境教育をツアーを通じて実施。コウノトリ配慮型商品の売り上げにも貢献
- ・ツアーの売り上げの一部は基金に寄付され、コウノトリの保全活動に活用
- ・シンポジウムで取り組みを発表することで、新たに5つのツーリズム団体との連携体制構築



レンコン消費拡大

- ・コウノトリの餌生物が増えるよう配慮したレンコン（減農薬・減化学肥料）を県内のほか、県外小売店（京都府内）でも販売。また、そのレンコンを活用したレトルト商品を大学、NPOと共同開発。売り上げの一部は基金に寄付
- ・地域内のレストランと連携して、レンコンを活用したメニューを開発し、地域情報誌を通じてレンコンフェアを開催。関西中心だった出荷先から、関東市場への販売ルートを開拓



日本酒開発

- ・コウノトリの餌生物が増えるよう配慮した特別栽培米（減農薬・減化学肥料）を農家が生産し、地元酒蔵がR3は全量買い取り醸造。売り上げの一部は基金に寄付
- ・1年目：1300本→2年目：3000本に増産。生協をはじめ多くのステークホルダーが販売を担い完売。作付面積は2倍強に拡大
- ・生協の組合員を対象とした自然観察会を開催。観察会の室内会場には廃校を活用

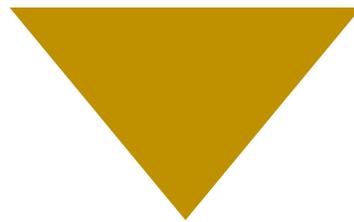


寄付の増加

- ・陶器、柚子味噌などから基金に寄付される商品を、ステークホルダーに働きかけて開発。売り上げの一部は基金に寄付
- ・リゾートホテルに働きかけて、宿泊代から基金に寄付するプランを販売。宿泊者にコウノトリレンコンを後日郵送したり、コウノトリ等の自然観察会を提供
- ・米国コカ・コーラ財団がグリーンインフラ取組を評価し活動資金を助成（R3.11～：4年間）



この事業のゴール



- ・ **「自立した地域」をつくる主体（＝活動団体）を増やす**
- ・ **「自立した地域」をつくる支援ができる主体（＝中間支援主体）を増やす**



【令和6年度予算（案） 350百万円（新規）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームを構築し、地域トランジションを実現します。

1. 事業目的

- ① トランジションモデル形成
- ② 中間支援機能の担い手育成
- ③ 地域間ネットワーク強化・情報発信

2. 事業内容

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域における炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を促し、持続可能な自立・分散型社会を構築するため、以下の取組を実施する。

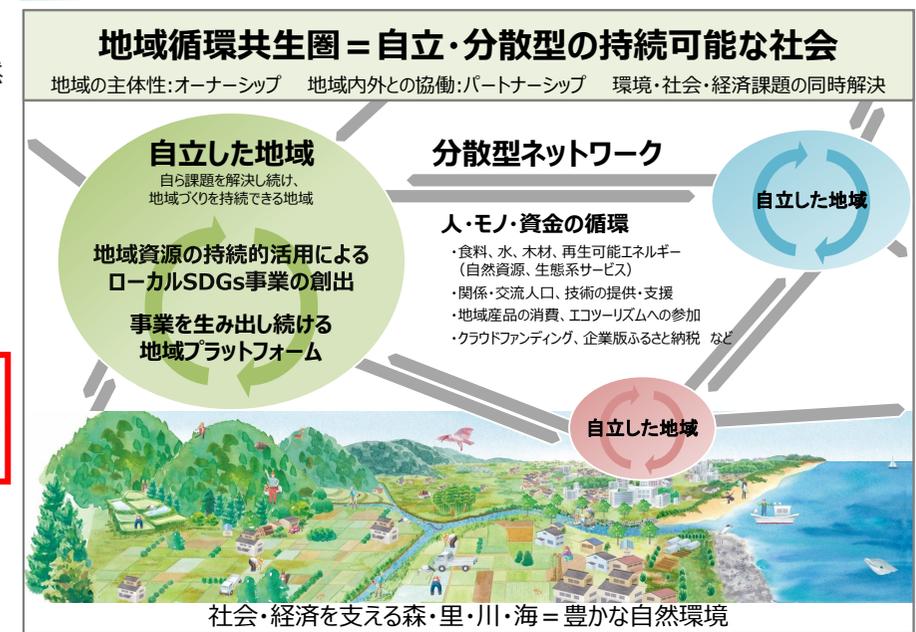
- ① 炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホルダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方に基づき自立した地域づくりに取り組む者を支援する。（例えば、火力発電所等の地域の中核となる産業の撤退に際し、関係する地域の企業等も含めた地域内外のステークホルダーとともに、地域に環境を軸にした新たな事業や産業を創出しながら、地域トランジションを実現するモデルを創出する。）
- ② 中間支援機能※を有する既存の団体が地域への伴走支援を実践的に行いつつ、その過程で得られたノウハウを横展開することで、中間支援機能を担える人材・組織の育成を行い、地域循環共生圏の創造を推進する。
- ③ ローカルSDGs事業の担い手同士の有機的なつながりを構築する場の提供や、優れた地域プラットフォームの事例の情報発信の場を設ける。

※中間支援機能…ヒト・モノ・カネ・情報をはじめとする資源の連結、関係者の納得度合いや先を見越したステップを確認して進行管理を支えるプロセス支援、変革に向けて刺激を与え関心や意思を呼び起こす変革促進、本質的な解決策の発見を促す問題解決提示など

3. 事業スキーム

- 事業形態 共同実施／請負事業
- 共同実施先・請負先 地方公共団体／民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和10年度（予定）

4. 事業イメージ



地域循環共生圏（2018年、第5次環境基本計画）は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsともいいます。

活動団体の取組：地域プラットフォームをつくり、運営する

地域プラットフォーム

=

事業を生み出し
続ける仕組み

【自立分散型社会】

次々と事業を生み出し
続け、課題を解決し続ける
「自立した地域」に

地域プラットフォーム同士が
繋がり、「分散型のネット
ワーク」を構築

【事業を考える・生み出す】

ローカルSDGs事業を考えると
ともに、事業実施主体を
発掘し、実施主体が事業を
実施するのを応援する

【体制を整える】

地域プラットフォームの
機能や役割を整理し、
事務局機能を設ける

【地域のビジョンを描く】

地域の資源や課題とビジョンの
構造を明確化し、
地域のコンセプトを描く

【仲間を探す】

地域の人のお話を聞きに行くことで
仲間をつくり、地域課題や
資源を発掘する

環境・社会・経済課題の同時解決

協働（パートナーシップ）

地域の主体性（オーナーシップ）

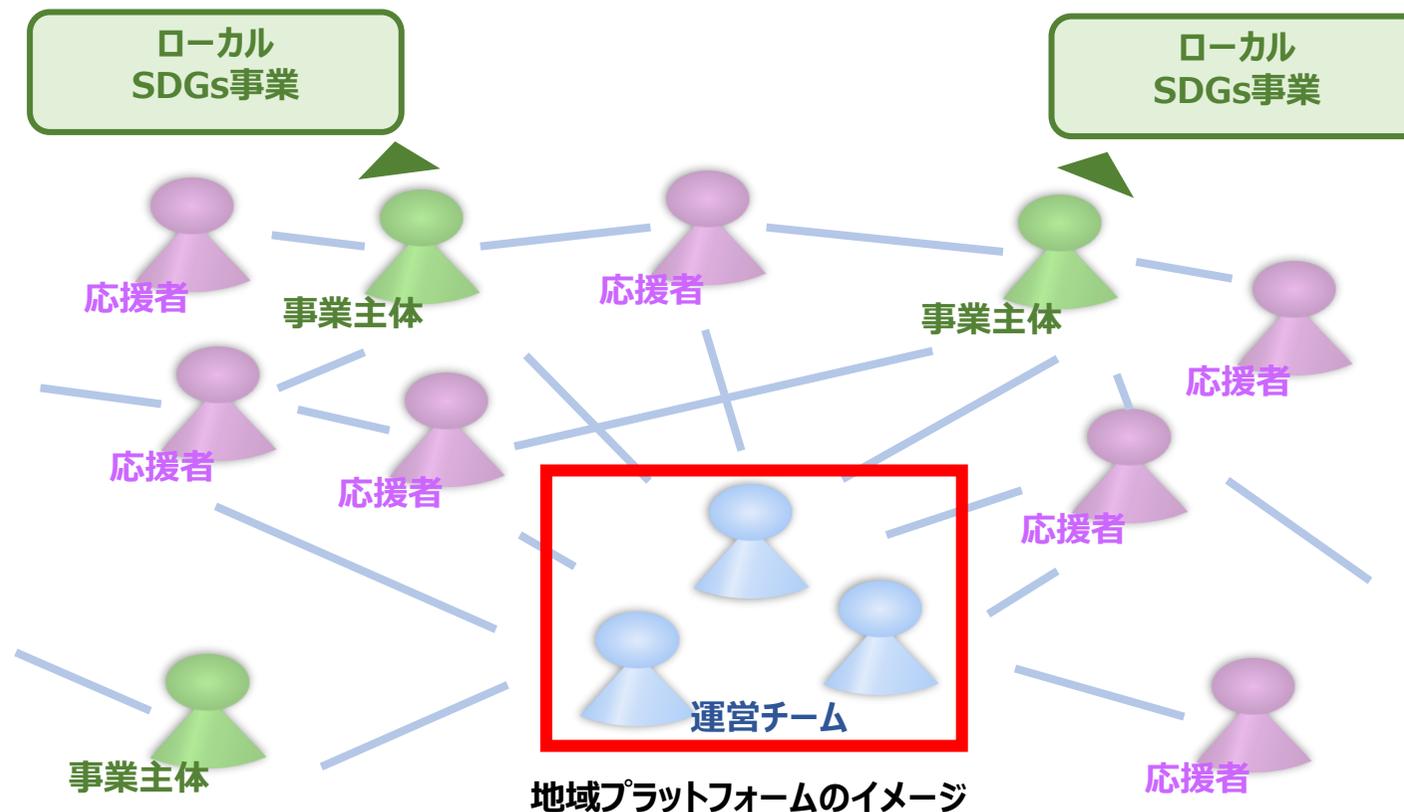
地域プラットフォームと、その運営チーム

地域プラットフォーム

- ▶ 主体性を持った地域の人たちのネットワーク
- ▶ ローカルSDGs事業が次々に生まれ育つ場

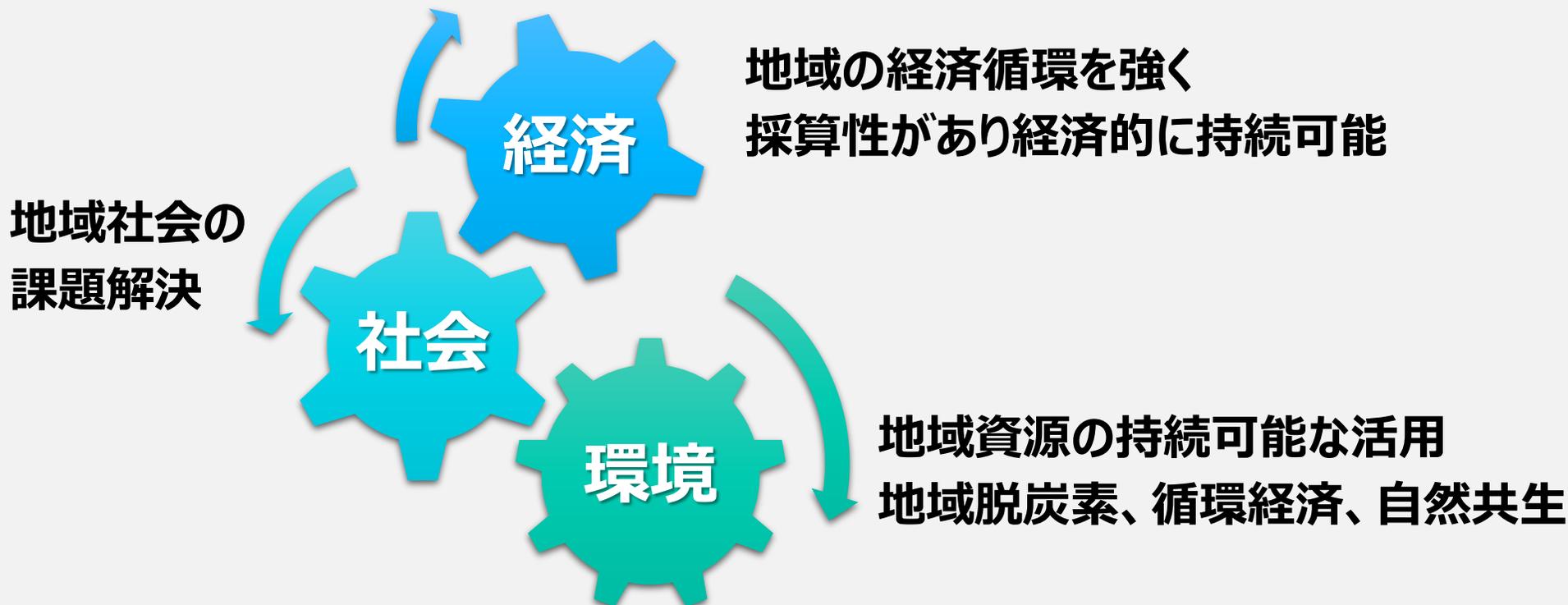
形態：以下のケースがある（会議体に限らない）

- ・ 特定組織（NPO、協議会、自治体等）と、その組織とつながる人々
- ・ 制度と、その制度に参加する人々（基金制度、イベント、アワード等）



地域循環共生圏（ローカルSDGs）の三原則

環境・社会・経済課題の同時解決



**地域の
主体性**
(オーナーシップ)

地域の人が、**ワクワク感とやりがい**を大切にしながら、主体的に事業を立ち上げ、運営している

協働
(パートナーシップ)

地域内の多様な分野の人による協働、**地域外**の人とのつながり・支えあいによって、事業を立ち上げ、運営している

中間支援主体の取組：活動団体への中間支援

- 地域循環共生圏づくりを進めようと考えている団体に対して、地域循環共生圏の考え方（本資料p.4～15ご参照）に基づき、資源連結、プロセス支援、変革促進、問題解決提示等の中間支援機能（詳細は以下）を発揮することで、活動団体の共生圏づくりを推進する。

チェンジ・エージェント機能	内容
変革促進	取組の停滞を打破したり、円滑化するため、やり方を工夫したり、変化させる
プロセス支援	関係者の納得度合いや先を見越したステップの確認など
資源連結	情報提供・資金調達・人材紹介・他地域の事例や人材の紹介など
問題解決提示	取組の停滞や促進を妨げている課題に対する対策の提案など

- 中間支援機能を発揮するための具体的なアクションは以下のとおりで、月1回以上の連絡調整を基盤とした、様々な形態での中間支援を実施。

アクション	内容
情報提供・収集	活動の活性化に関わる多様な情報の収集・提供を行う
相談・コンサルティング	運営マネジメントに係る広範な相談に対し、助言等を行う
人材育成支援	市民活動団体スタッフや市民のスキル向上等を図る
資金調達支援	組織の立ち上げや運営に係る資金調達の助言等を行う
ネットワーク形成支援	あるテーマについて複数の団体の交流、連携を促進する
政策提案	社会課題とその解決策について政策提言・提案を行う

『環境保全からの政策協働ガイド～協働をすすめたい行政職員にむけて～』より

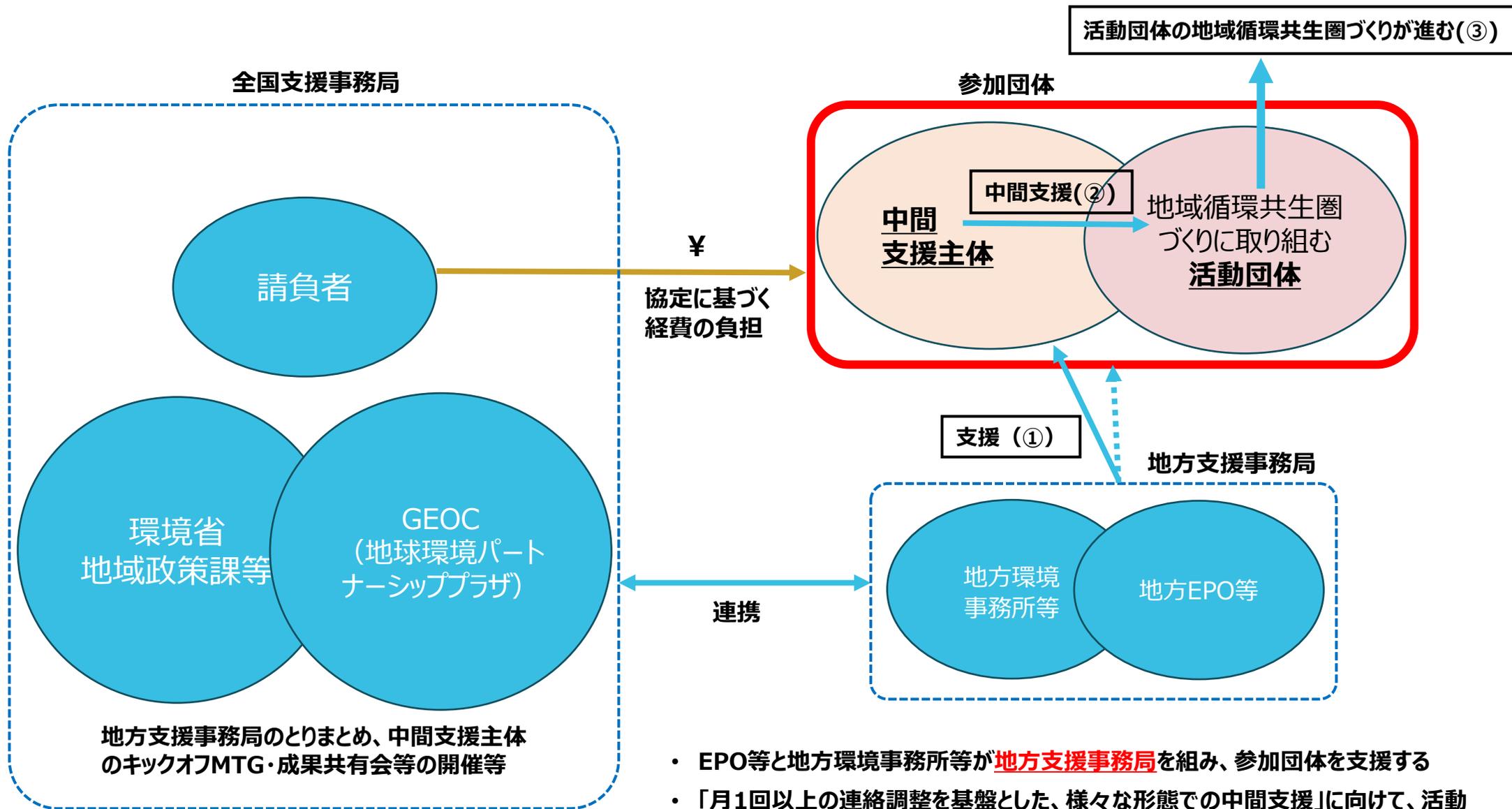
https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2018/02/seisakukyoudo_guide2017.pdf

中間支援主体の要件

- ※中間支援主体は以下に同意することが参加要件。（詳細は公募要領参照）
- ✓ 共生圏づくりの考え方に基づく中間支援機能を、地方支援事務局からの支援により身に付けること。
 - ✓ 事業期間（最長3年間。毎年継続審査あり）中は活動団体に伴走をすること。そのために、事業期間中、部署異動など中間支援の担当者が変わる可能性がある場合は副担当を原則配置するなどの措置をとること。
 - ✓ 本事業終了後も、地域循環共生圏づくりを推進するための中間支援主体として活動すること。また、事業終了後、環境省等がフォローアップ調査等を実施する際には、協力すること。

2.事業実施体制等

地域循環共生圏づくり支援体制構築事業の事業体制



- EPO等と地方環境事務所等が**地方支援事務局**を組み、参加団体を支援する
- 「月1回以上の連絡調整を基盤とした、様々な形態での中間支援」に向けて、活動団体の取組をより加速させるための見立てと打ち手を中間支援主体が地方支援事務局の助言を受けながら検討し、中間支援主体が活動団体への支援を実施

地方支援事務局等について

- ・該当ブロックの地方環境事務所等とEPO等が地方支援事務局として主に中間支援主体への支援を行います。
- ・持続可能な地域づくりのために中間支援機能を発揮する、環境パートナーシップオフィス（EPO）を全国8箇所に展開。
- ・地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）は各EPOの成果の取りまとめや相互参照、ブロックを超えた横展開等、全国EPOネットワーク事業を行っている。詳細は以下の通り。
http://www.env.go.jp/policy/post_156.html
- ・地方支援事務局からの支援に際して、中間支援主体の担当者の方はEPOと月1回以上連絡をとっていただきますようお願いいたします。



※沖縄県と鹿児島県奄美群島は【沖縄奄美自然環境事務所】と別途請負者

活動経費について

■ 参加団体の活動経費（中間支援主体及び活動団体の合計）

1 参加団体あたり、**200万円**（税込、**採択1～2年目**）、**400万円**（税込、**採択3年目**）を上限※として請負者が取組に要した経費を負担。

※上限額は活動団体の採択年数に準拠。活動団体の採択年数は、R元年～R5年までに実施していた共生圏事業での採択年数からの通算。

※資金の受け取り手は、参加団体内部で協議の上、中間支援主体又は活動団体のどちらか一方に決めていただく。

■ 活動経費の対象種目

取組にかかる賃金、共済費、諸謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料、賃借料及び消耗品費、およびキックオフミーティング・中間共有会・成果共有会への参加旅費やステークホルダミーティング開催にかかる費用を想定。

※地方公共団体が活動団体となる場合、常勤職員の賃金及び共済費等は対象となりません。

※5万円を超える備品購入や施設整備等、事業終了後に財産となるような経費は対象となりません。

■ 経費執行可能期間

環境省と請負者の契約日以降。

※4月上旬を想定。(参考)令和4年度は5月31日～3月31日が経費執行可能期間

※環境省-請負者間の契約後日以降、参加団体（中間支援主体又は活動団体のどちらか一方）と請負者間で「連携協定書」を結んでいただきます。

採択年数について

【ケース1】

活動団体
(PF事業で
1年活動)



中間支援主体



- 活動団体は共生圏づくり支援体制構築事業で最長2年採択可能。
- 本事業の採択初年度で採択2年目、という扱いで、活動経費もこの年数に準拠。
- 中間支援主体は、3年目は別の活動団体と共同提案する形で最長3年採択可能。

【ケース2】

活動団体
(PF事業で
活動なし)



中間支援主体



- 活動団体、中間支援主体共に共生圏づくり支援体制構築事業で最長3年採択可能。

【ケース3】

活動団体
(PF事業で
活動なし)



中間支援主体
(PF事業で活動)



- ケース2と同じ。中間支援主体として共生圏づくり支援体制構築事業に参加することは、活動団体として参加することと取組内容が異なることから、中間支援主体についてPF事業の活動年数は問わない。

令和6年度参加団体の年間スケジュール（仮）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動団体	中間支援主体とのヒアリング・活動計画打合せ①											
活動団体と中間支援主体共通※			キックオフ（地方ブロックごとに開催）②					この期間中にステークホルダーミーティングを1回以上開催③				
中間支援主体	地方支援事務局とのヒアリング・支援計画打合せ①	キックオフ（オンライン開催）②										成果共有会（都内開催）

経費執行可能期間(仮)

①ヒアリングおよび活動計画打合せ

年度当初、地方支援事務局が中間支援主体に対して、活動団体への支援計画等について打合せを、また、その結果を踏まえて、中間支援主体が活動団体に対して、活動内容についてヒアリングおよび活動計画の打合せを行います。

②活動計画の修正

キックオフミーティングでの発表資料(ppt)に、①の打合せや選定時の有識者コメント等を踏まえて作成した「修正版の活動計画」を反映して提出いただき、その資料を確定版の計画とみなします。

③ステークホルダーミーティング

活動団体の取組の一つとして、ステークホルダーや地域の人との意見交換によって、(1)地域課題の共有、(2)地域の目指すものの共有、(3)事業計画のブラッシュアップ、等の意見交換を図るための会を1回以上開催してください。中間支援主体は、ステークホルダーミーティングの計画・準備に関し、伴走をしてください。

参加団体の提出物等について

R6

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動団体											マンダラ、 ステークホルダーマップ、 事業のタネシートの提出	
活動団体と中間支援 主体共通※			キックオフ (地方ブロック ごとに開催)					この期間中にステークホルダー ミーティングを開催				
中間支援主体		キックオフ (オンライン開催)					中間共有会 (地方ブロック ごとに開催)				中間支援振り 返しシートの 提出	成果共有会 (都内開催)

【活動団体】
月次活動
報告書を
毎月提出

【中間支援主体】
月次活動報告書
を毎月提出

【活動団体】

- ・確定版の年度当初活動計画
- ・年間スケジュール+3カ年状態目標を
発表資料に組み込む形で提出。
- ・予算書も活動計画変更に合わせて
変更あれば提出。
(当初ヒアリング時に中間支援主体
と相談・検討を開始)

【活動団体】
マンダラ、ステークホルダー
マップ、事業のタネシートの
進捗も報告 (案の提出)

【中間支援主体】

- ・確定版の年度当初支援計画を
発表資料に組み込む形で提出。
- ・予算書も支援計画変更にあ
わせて変更あれば提出。
(当初ヒアリング時に地方支援
事務局と相談・検討を開始)

※上記記載の他、事業期間中に産官学民連携を促すオンラインSDGsプラットフォームであるPlatform Cloverへの登録を行い、地域循環共生圏のコミュニティへの参加と、取組についての発信を少なくとも1回以上行っていただきます。

※また、事業への参加期間が終わった後に、その後の活動状況を調査させていただき卒業団体のフォローアップ調査へのご協力をお願いします。

3.公募方法等

本公募のスケジュール等

■公募期間

令和6年1月16日（火）から

令和6年2月14日（水）17:00 必着。

電子メールのみにて受付。 ※10MB以上の場合は分割してお送りください。

■質問受付

本説明会または電子メールにて受付。

電子メールでの質問は令和6年2月5日（月）まで。

■ヒアリング(必要に応じて)

応募から本審査までの間に、環境省(地方環境事務所等及びEPO等含む)がヒアリング等を行う場合がございます。

■選定結果公表

令和6年4月初旬～中旬（予定）

本公募の応募資料

①応募申請書【様式1】

- ・ 中間支援主体又は活動団体が地方公共団体以外の場合は、定款や規約等、それぞれの組織の概要が分かる説明資料等を添付してください。 ※詳細は応募申請書本体を参照

②地域循環共生圏づくり支援体制構築活動計画書【様式2】

- ・ これに併せて、環境省HPにて提供している地域経済循環分析の結果等の現状や課題の把握に使用した資料を添付してください。

詳細：<https://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

③R6 予算書【様式3】

※なお、本公募の申請者は中間支援主体となります。

4. 參考資料

事業の参加団体を支援する全国支援事務局

先進事例

共生圏づくり
の手引き

モデル地域
の取組み



地域循環共生圏WEBサイト
<http://chiikijunkan.env.go.jp/>

共生圏づくりを
進める地域の
紹介

入り口は
メルマガ登録！

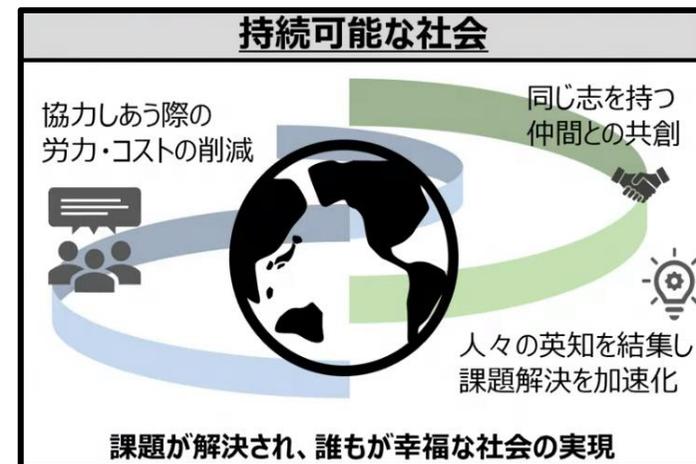


セミナーやフォーラム、シンポジウムなど、
学びの機会、仲間作りの場のご案内

情報発信

- ・メールマガジン
- ・フェイスブック





5. 質疑応答